

# 矯正施設の耐震改修工事

5か年加速化対策

国土強靱化

災害時に効果が見込まれる事例

NATIONAL RESILIENCE

**概要** 要:首都直下地震を起因として発生が予想される建物倒壊の被害を回避できるよう旧耐震基準の作業工場等の耐震改修工事を実施した。

**対策名**:27 矯正施設の防災・減災対策<5か年加速化対策>【法務省】

■ 実施主体:法務省(千葉刑務所)

■ 実施場所:千葉県千葉市

■ 事業概要

全国の矯正施設の総延べ面積約440万㎡の内、5か年加速化対策(R3~R5)により約13万㎡の耐震改修工事を実施した。令和5年度末時点において、全体で約89%が耐震改修実施済みであり、令和7年度末までに92%を目標としている。

本施設が所在する千葉県千葉市は首都直下地震が発生した場合、震度6程度の非常に強い揺れが予測されており、旧耐震基準で建設された建物に耐震ブレースの設置や柱の補強等、耐震改修工事を実施した。

■ 事業費:約3.2億円

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
耐震改修事業	矯正施設の耐震改修	約3.2億円	R4~R5
うち5か年加速化対策	矯正施設の耐震改修	約3.2億円	R4~R5

■ 災害の外力、被害と効果の見込み

本工事を実施したことで、首都直下地震等の大規模地震の発生時に職員及び被収容者の生命・身体の安全が確保され、被収容者の逃走など保安事故が防止される見込みである。



対策前



対策後

耐震ブレース

○ 地震等の大きな外力に備えるため、壁面に耐震ブレースを施工した。



対策前



対策後

○ 地震等の大きな外力に備えるため、柱の基礎部分を補強した。